

『最低制限価格』及び『調査基準価格』等の算出について
令和6年度

《工事》

* 令和6年4月1日以降に公募を開始する案件から赤字部分について変更します。

◆最低制限価格の算出

* 設計金額130万円を超え、1億5千万円未満の入札案件に適用（総合評価除く）

* 各費目別金額に工事の難易度等を勘案した指数を乗じています。

* 令和6年4月1日公募分から直接工事費の算入率及び設定範囲を変更します。

① <算出式>

(変更前)

直接工事費×95%×指数

共通仮設費×90%×指数

現場管理費×90%×指数

一般管理費×68%×指数

以上の合計額－スクラップ評価額

(変更後)

直接工事費×97%×指数

共通仮設費×90%×指数

現場管理費×90%×指数

一般管理費×68%×指数

以上の合計額－スクラップ評価額

② 設定範囲 = 予定価格の85%～93%

◆調査基準価格等の算出

* 設計金額1億5千万円以上の入札案件及び総合評価方式入札案件に適用

* 各費目別金額に工事の難易度等を勘案した指数を乗じています。

* 令和6年4月1日公募分から直接工事費の算入率及び設定範囲を変更します。

① 算出式 = 上記の最低制限価格と同様

② 設定範囲 = 上記の最低制限価格と同様

以上

2024年(令和6年)3月28日

藤沢市財務部契約課長